

K E T (各務原英語指導助手)派遣 公募型プロポーザル実施要領

1 業務名称

K E T (各務原英語指導助手) 派遣

2 目的

K E T (各務原英語指導助手) 派遣にかかる事業者の選定において、事業者の技術能力や意欲を勘案するとともに、より指導力の高い優秀なK E Tを確保して市内小中学校等における外国語に関する教育の一層の充実及び児童生徒の外国語に対する意欲や能力の向上を図るため、公募型プロポーザル方式による選定を行う。

3 業務概要

(1) 業務の内容

別紙「各務原英語指導助手派遣 別紙仕様書」のとおり

(2) 所管部署

各務原市教育委員会 学校教育課

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(4) 事業費の上限額

215,144,985円(消費税及び地方消費税を含む。)

(内訳) 令和5年度の上限額 71,714,995円

令和6年度 〃 71,714,995円

令和7年度 〃 71,714,995円

4 参加資格

この要領に基づく公募型プロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 各務原市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成22年7月23日決裁)に基づく排除措置の対象となっていない者であること。又は同要綱別表に掲げる措置要綱に該当しないこと。
- (4) 各務原市競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (5) 各務原市競争入札参加資格停止措置要綱(平成14年9月30日決裁)による入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (6) 公告の日を起算日として前4年の間に、国(独立行政法人を含む。)又は、地方公共団体(地方独立行政法人を含む。)と外国語指導に関する派遣契約を締結した実績があること。

5 手続き等

(1) 実施スケジュール

項目	日程	備考
募集開始	令和4年11月2日(水)	各務原市ホームページにて公告
質問書(様式第1号)の提出期限	令和4年11月16日(水)	メールのみ受付
質問書の回答	令和4年11月24日(木)	ホームページに掲載
参加表明書(様式第2号)の提出期限	令和4年11月30日(水)	持参または郵送(書留郵便)
企画提案書の提出期限	令和4年12月12日(月)	
プレゼンテーション・ヒアリング	令和5年1月13日(金)	時間は参加表明者に後日通知
審査・評価	令和5年1月16日(月) ～令和5年1月中旬	
結果通知	令和5年2月初旬	参加者全員に通知
契約締結	令和5年2月中旬	

(2) 公募の公告の方法

公募に関する公告は、各務原市ホームページに掲載

(3) 企画提案に対する質問

① 質問の方法

質問受付は、各務原市英語指導助手(KET)派遣 質問書(様式第1号)によりすべて電子メールにて事務局へ送付すること。

② 質問書提出期限

令和4年11月16日(水)午後5時まで

③ 質問に対する回答

質問に対する回答は一括して質問回答書としてとりまとめ、令和4年11月24日(木)に各務原市ホームページにおいて公表する。

(4) 参加表明書の提出

公募型プロポーザルに参加しようとする者は、次により参加表明書を提出すること。

① 提出期限

令和4年11月30日(水)午後5時まで

② 参加表明書の提出先

〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1-69

各務原市教育委員会学校教育課(産業文化センター7F)

② 参加表明書の提出方法

KET(各務原市英語指導助手)派遣 プロポーザル参加表明書(様式第2号)に必要事項を記載し、提出先へ書類を持参又は郵送(郵送の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送すること。)

(5) 企画提案書の提出

③ 内容

別添「K E T（各務原英語指導助手）派遣 評価項目一覧表」により、次の内容を順番どおり、作成すること。

1. 会社概要（契約実績等）及び英語指導助手の採用状況、採用実績（2ページ以内）
2. 各務原市における事業展開（3ページ以内）
3. 研修体制及び研修内容、業務状況の把握と指導（4ページ以内）
4. トラブル等に対する指導体制及び対応（3ページ以内）
5. K E T（各務原市英語指導助手）派遣 経費見積書（様式第3号）

②留意事項

企画提案書の作成にあたっては、以下の事項に留意すること。

1. A4版で、表紙・目次を含めて15頁以内とし、ページ数を付記すること。
2. 文字色、太字表示、文字サイズ、図や画像の設定は自由とする。ただし、評価のためモノクロ複写する場合があるので、見易さに配慮をすること。
3. 専門知識を有しない者でも、理解できるよう分かりやすい表現とすること。
4. 提案者を識別でき得る情報（社名、ロゴ、製品名等）を含まないこと。

③提出期限

令和4年12月12日（月）午後5時まで

④提出先

各務原市教育委員会 学校教育課

⑤提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送すること。）

⑥提出部数 10部

6 企画提案の評価及び結果通知

(1) 選考方法

各務原市英語指導助手派遣プロポーザル評価委員会（以下「評価委員会」という。）により、各会社から提出された企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングを総合的に評価し、評価委員会の評価点の合計が最も高い事業者1者を選定する。

(2) 評価基準

別添「K E T（各務原市英語指導助手）派遣 評価項目一覧表」に基づき評価し、別に定める「K E T（各務原市英語指導助手）派遣 評価基準」により評価点を算出する。

(3) 選考結果

選考の結果については、結果（点数のみ）を参加者全員に文書で通知する。ただし、各評価項目の点数及び評価点を算出するための計算式は公開しないものとする。

(4) その他

選考結果に対して、異議を申し立てることはできない。

7 プレゼンテーション及びヒアリング

次により提案内容に関するプレゼンテーション及び評価委員会のヒアリングを行う。

(1) 実施日時 令和5年1月13日（金）午後13時15分～（予定）

- (2) 実施場所 各務原市産業文化センター 6F 第3・4会議室
- (3) 時間構成 1 提案者につきプレゼンテーション20分程度（模擬授業5分間を含む）、ヒアリング10分程度
- (4) 留意事項
 - ①プレゼンテーションを実施する順番は、企画提案書提出の受付順とする
 - ②模擬授業は、提案時間の最後に行う。
 - ③ホワイトボード（H87cm×W176cm）1台、ホワイトボードマーカー、マグネット（丸型20個）、長机1台は市が用意する。
 - ④パソコン、プロジェクタ等の電子機器は使用せず、絵カード等教材及び口頭による提案説明のみとし、絵カード等教材は提案者が準備することとする。

8 派遣契約

- (1) 評価点が最も高い事業者1者を契約の最優先候補者とし、仕様の内容を確認した上で、契約交渉を行う。
- (2) 最優先候補者が「9 資格喪失要件」に該当する場合や契約交渉が不調の場合は、次に評価点が高い事業者から順に契約交渉を行うものとする。

9 資格喪失要件

- (1) 企画提案書、その他提出された書類に虚偽の記載があったとき。
- (2) 本要領「4 参加資格」で定める要件を満たさなくなったとき。
- (3) その他本要領に違反するなど、評価委員会が不適格と認めたとき。

10 その他

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出期限後の書類の差替えや再提出は原則として認めない。
- (4) 提出された企画提案書等は、必要な範囲において複製することがある。
- (5) 本プロポーザルは受託候補者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては必ずしも提案内容に沿って実施するものではない。
- (6) 仕様書はプロポーザルにあたり本業務に対する市の考えをまとめたものであり、市と受託者が協議の上、企画提案時に示した見積金額を上限として、内容を確認、変更できるものとする。
- (7) 本実施要領に定めるもののほか、必要な事項については事務局が定める。

11 事務局

各務原市教育委員会事務局学校教育課
〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地
電話 058-383-1118（直通）
FAX 058-389-0218
E-MAIL gakkokyoiku@city.kakamigahara.gifu.jp